

1 平成 30 年度の配置

低学年サポーターの配置数を、平成 29 年度の 13 人から 26 人に倍増した。

小学校低学年学校生活安定事業について			
		配置数	
No	学校名	H29	H30
1	焼津東小	1	1
2	焼津西小	1	4
3	焼津南小	1	1
4	豊田小	1	4
5	小川小	1	3
6	東益津小	1	2
7	大富小	1	2
8	和田小	1	1
9	港小	1	2
10	黒石小	1	3
11	大井川東小	1	1
12	大井川西小	1	1
13	大井川南小	1	1
合計		13	26
【平成29年度】 一律各校1人のサポーターを配置		【平成30年度】 1年生の学級数に応じて配置	

2 低学年サポーターの役割

低学年サポーターは、入学して時期が短い小学校1・2年生の児童に対して、学校生活のサポートをしている。低学年の学級担任の全体への指示が理解しにくい児童や、落ち着きに欠ける児童にわかりやすく伝えたり、個別に指示を出したりすることで、児童一人一人が「できる・わかった」と実感できたりするように丁寧な関わりをしている。そのため、低学年児童の学習意欲はたいへん高く、さらに中学年以降の学習意欲の維持、向上に向けて大きな役割を果たしている。

3 小学校低学年の授業中における児童の落ち着きについて

近年、軽度発達障害をもった児童の増加や、学校での集団生活や学級での授業に適応することが難しい児童が増加しており、平成29年8月に市内全小学校に行った調査では、サポーターや支援員等が学級内にいないとき、落ち着いて授業に取り組めない児童の割合は、小1で14%、小2で11%、平均して12.3%にのぼり、教員1人での授業実施の困難さが表れている。

4 低学年サポーターによるサポートの現状

平成29年度まで、市内各小学校に低学年サポーターが各校に1名配置（1日4時間勤務）していたが、各校への配置が1名では、サポートすることができる学級や児童は限界があり、その他の落ち着きに欠ける学級や児童への対応に大変苦慮しており、本来の目的である「個々の児童へのきめ細やかな対応」が十分でなかった。そこで平成30年度は、人員を倍増し、学級数に応じて複数配置とした。

5 小学校現場の声

- ・朝、昇降口で泣いていたり、教室に入れない児童への早急な対応が可能となり、一日のスタートがうまく切れるようになった。
- ・給食時間では、給食の支度や片付け、上手く食べられない児童への対応等、担任と支援員が役割分担してスムーズに行えるようになった。
- ・離席や友達とのトラブル等で特別な配慮が必要な児童への対応と、全体への対応が同時に可能となり、落ち着いた授業が行えるようになった。
- ・担任が男性教諭の場合、これまで指導がしづらかった更衣やトイレ使用などの問題が、支援員と協力して対応しやすくなった。